

Tokyo働き方改革宣言

東京都知事 小池百合子 書

ワークライフバランスを実現させるために、職員、管理職の意識改革をする。

平成30年4月27日

一般社団法人日本ワーキングホリデー協会

目 標

働き方の改善

- * 妊娠、疾病等を理由に離職することがないように、職員が安心して働くことができる労働時間の制度を導入し、働き方の改善につながる情報の提供や相談を実施する。

休み方の改善

- * 休暇制度を創設し、働きやすい職場環境づくりを推進する。
- * 全職員が積極的に休暇を取得出来る職場の風土を作り、有給休暇取得率50%越を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- * 短時間正職員制度を導入し、長期雇用継続を目指す。
- * 労働に対しての社内規定の整備をして、周知浸透させて制度を活用する。

休み方の改善

- * 全社・部署・個人等での年次有給休暇取得日数、取得率等に関する数値目標を設定し、年次有給休暇取得促進に関する職員向けや管理職向けの教育、研修を行う。また、部下の年次有給休暇取得状況を管理職の人事考課に盛り込む。
- * リフレッシュ等休暇制度等、職員が利用しやすい制度を導入する。